

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2015-36330(P2015-36330A)

【公開日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2013-168477(P2013-168477)

【国際特許分類】

B 6 6 B 13/30 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B	13/30	D
B 6 6 B	13/30	N

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月9日(2016.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

敷居に案内されるエレベータドアと、

前記エレベータドアの戸当たり面の下端部に設けられ、前記エレベータドアの全閉時に前記エレベータドアに挟まれた紐状の異物を検出する異物センサと、

前記エレベータドアの戸閉とともに、前記敷居上に存在する前記紐状の異物を前記異物センサの検知領域内の高さ位置まで持ち上げる持ち上げ手段と、

を備え、

前記持ち上げ手段は、前記戸当たり面の下端部から突出し、前記エレベータドアの全閉時に戸当たり相手部内に収納され、上面に前記敷居の敷居溝から前記検知領域に向かう傾斜面を有する押上げ部材からなることを特徴とするエレベータドア装置。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータドア装置において、

前記戸当たり相手部の下端部に、前記エレベータドアの全閉時に前記持ち上げ手段を収納するための収納空間である収納部を備えたことを特徴とするエレベータドア装置。

【請求項3】

敷居に案内されるエレベータドアと、

前記エレベータドアの戸当たり面の下端部に設けられ、前記エレベータドアの全閉時に前記エレベータドアに挟まれた紐状の異物を検出する異物センサと、

前記エレベータドアの戸閉とともに、前記敷居上に存在する前記紐状の異物を前記異物センサの検知領域内の高さ位置まで持ち上げる持ち上げ手段と、

を備え、

前記持ち上げ手段は、

前記エレベータドアの戸当たり面の下端部に前記エレベータドアの進行面に沿って回動可能に取り付けられ、前記エレベータドアの戸開時に前記敷居の敷居溝内に位置する先端部を有する回動アームと、

前記エレベータドアの全閉直前に前記回動アームを回動させて前記先端部を前記検知領域に上昇させる電動駆動部と、

を有することを特徴とするエレベータドア装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のエレベータードア装置において、

前記戸当たり面の下端部に、前記エレベータードアの全閉時に前記持ち上げ手段を収納するための収納空間である収納部を備えたことを特徴とするエレベータードア装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係るエレベータードア装置は、敷居に案内されるエレベータードアと、前記エレベータードアの戸当たり面の下端部に設けられ、前記エレベータードアの全閉時に前記エレベータードアに挟まれた紐状の異物を検出する異物センサと、前記エレベータードアの戸閉とともに、前記敷居上に存在する前記紐状の異物を前記異物センサの検知領域内の高さ位置まで持ち上げる持ち上げ手段と、を備え、前記持ち上げ手段は、前記戸当たり面の下端部から突出し、前記エレベータードアの全閉時に戸当たり相手部内に収納され、上面に前記敷居の敷居溝から前記検知領域に向かう傾斜面を有する押上げ部材からなることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明に係るエレベータードア装置において、前記戸当たり相手部の下端部に、前記エレベータードアの全閉時に前記持ち上げ手段を収納するための収納空間である収納部を備えることが好ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係るエレベータードア装置において、敷居に案内されるエレベータードアと、前記エレベータードアの戸当たり面の下端部に設けられ、前記エレベータードアの全閉時に前記エレベータードアに挟まれた紐状の異物を検出する異物センサと、前記エレベータードアの戸閉とともに、前記敷居上に存在する前記紐状の異物を前記異物センサの検知領域内の高さ位置まで持ち上げる持ち上げ手段と、を備え、前記持ち上げ手段は、前記エレベータードアの戸当たり面の下端部に前記エレベータードアの進行面に沿って回動可能に取り付けられ、前記エレベータードアの戸開時に前記敷居の敷居溝内に位置する先端部を有する回動アームと、前記エレベータードアの全閉直前に前記回動アームを回動させて前記先端部を前記検知域に上昇させる電動駆動部と、を有することを特徴とする。

また、本発明に係るエレベータードア装置において、前記戸当たり面の下端部に、前記エレベータードアの全閉時に前記持ち上げ手段を収納するための収納空間である収納部を備えることが好ましい。